

2026.4.1

『子どもアドボカシー研究』編集委員会

子どもアドボカシー学会では、学会誌『子どもアドボカシー研究』第4号（2027年3月刊行予定）の「自由投稿論文」・「その他」・「VOICE」を、下記の要領で募集します。会員のみなさんの積極的な投稿をお願いいたします。

- ・下記に記載する「趣旨・規程等」、「区分」、「研究倫理」を熟読の上、ご投稿ください。
- ・図表を添付する際の形式や執筆フォームなど、よくご確認の上、ご投稿ください。

【概要】

■投稿者：「自由投稿論文」・「その他」については子どもアドボカシー学会会員に限る。
ただし、著者が複数の場合、筆頭投稿者は会員でなくてもはならないが、それ以外は非会員でも可。VOICEについては、会員・非会員を問わず投稿できる。

■分 量：自由投稿論文：20,000 字以内

その他：15,000 字以内

VOICE：3,000 字以内

■締 切：2026 年 8 月 31 日 23:59

■原稿送付先・問い合わせ先：advocacy.editor@gmail.com

子どもアドボカシー学会事務局学会誌担当（廣）

*学会誌担当事務は週2日程度です。原稿受付時は3日以内、その他は1週間以内に返信しますので、返信メールが届かない場合は再度お問い合わせください。

【スケジュール】

2026 年 8 月 31 日	原稿締切 23:59
2026 年 9 月～	「自由投稿論文」は査読、「その他」及び「VOICE」は編集委員会で修正依頼の有無や掲載の可否を決定します。

	掲載決定や修正完了後、筆者校正は基本的に1回です。
2027年3月	『子どもアドボカシー研究』第4号発行（予定）

【留意事項】

1. 原稿送付にあたっては、以下にしたがってください。

- 1)原稿は、メールへの添付ファイル（Word形式、PDFは不可）で提出する。
- 2)メール本文には①投稿者の名前、②所属、③原稿タイトル、④メールアドレスを記す。
⑤その他をご投稿の場合は、次の下位区分を指定してください。下位区分：研究ノート、実践報告、調査報告、現場レポート、エッセイ、それ以外。
- 3)メールの件名は、「子どもアドボカシー研究第4号 自由投稿論文／その他／VOICE」（後半は、自由投稿論文／その他／VOICEのうちいずれかを記載）とする。
- 4)受領後には、学会から確認のメールが届いたか確かめる。万一、送信後3日を経ても確認メールが届かない場合は事故の可能性があるため、その旨を明記して原稿を再送する。

*投稿に際して、会員名簿での登録名とは別のお名前（ペンネーム等）をご使用になる場合は、そのペンネーム等に加えて、会員名簿にあるお名前を原稿に併記してご投稿ください（投稿資格の確認のため）。

2. 「自由投稿論文」については、編集委員会で原稿を事前確認した後、査読（最大2回）により掲載の可否を決定します。「その他」及び「VOICE」については、編集委員会で修正依頼の有無や掲載の可否を決定します。

3. 投稿に関するお問い合わせは、事務局で受け付けた後、内容に応じて編集委員会で検討を要しますので、投稿締切までに十分な時間的余裕をもってご連絡ください。参考にバックナンバーを購入されたい場合は、学会事務局で販売していますのでお問い合わせください。

4. 第2号に関する追加情報が生じれば、学会ホームページで随時公開します。

【趣旨・規程等】

子どもアドボカシーの実践や研究を促進する一つの形として、『子どもアドボカシー研究』を年1回発行します。本学会の規約（第3条）「すべての人が研究者であるという理念に立って、当事者・実践者・市民と職業的研究者が対等な立場」で協力するという視点がもちろん、『子どもアドボカシー研究』でも重要な基盤です。本誌の編集規程（第2条）では、「子どもを権利行使主体と認識する立場から子どもをめぐる既存の知の問い直しをめざす研究の成果を、本会会員が発表することを原則とする」と定めています。

なお、投稿に際しては必ず、『子どもアドボカシー研究』の編集規程、投稿要項、執筆要項、査読要項（自由投稿論文の場合）、また「子どもアドボカシー学会研究倫理規程」「子どもアドボカシー学会研究倫理ガイドライン」を十分にご確認ください。「VOICE」については、『「VOICE」執筆制作要項』をご確認のうえご投稿ください。これらの規程等はいずれも、子どもアドボカシー学会ホームページから閲覧できます。

【区分】

子どもアドボカシー研究の知は、職業的研究者のみが独占するものではなく、またそうあってはなりません。子ども・若者の声が、可能な限り当事者から、またそれを聴こうとする実践者や職業的研究者から、発信され、社会に届くことを目指しています。そのため、本誌では以下の区分を設定しています。（『子どもアドボカシー研究』投稿要項9より）

- （1） 特集
- （2） 自由投稿論文
- （3） その他
- （4） VOICE
- （5） 書評・ブックガイド
- （6） その他、編集委員会が必要と認めたもの

ここでは、(2)～(4)を説明します。

(2)自由投稿論文 は、いわゆる一般的な学術誌の査読付き論文に相当します。

(3)その他 は、研究ノート、実践報告、調査報告、現場レポート、エッセイ等によって構成されます。当事者としてや実践現場から等、様々な立場からの投稿を想定しています。実践報告や調査報告といった原稿の種類は、投稿者自身の認識として原稿タイトルに付記して頂くことが可能ですが、基本的には内容に応じて編集委員会が決定や修正を行います。また、自由投稿論文として投稿された原稿が、同区分では採用されない場合に、その他の区分で掲載されることも想定しています。

(4) VOICE は、子ども若者の声を中心に、アドボケイトや関係者の声を掲載します。短い分量を想定しています。

【研究倫理】

子どもアドボカシー研究においては、人、とりわけ子ども・若者に関わる研究であることから、研究倫理の意識が極めて強く求められます。

本学会では、「子どもアドボカシー学会研究倫理規程」に加えて、「子どもアドボカシー学会研究倫理ガイドライン」を制定しました。ガイドラインには、研究倫理、倫理的配慮として求められる事項を具体的に記載しています。研究倫理の規程とガイドラインの内容は、子どもアドボカシーに関わる実践・研究にひろく求められることですが、本誌に関しても当然、遵守が要請されます。自由投稿論文に関しては、倫理的配慮に関する記載は必須です。また、本誌のすべての区分の原稿について、編集委員会で研究倫理面の確認を行い、加筆修正を求めることや、掲載が認められないことがあります。

<子どもアドボカシー学会事務局>

〒590-0079 大阪府堺市堺区新町2番4号 小山電ビル2階

(NPO 法人子どもアドボカシーセンターOSAKA 事務所内)

※学会誌に関するお問合わせや原稿送付は「学会事務局学会誌担当」宛にメールして下さい。

advocacy.editor@gmail.com

